

平成28年2月17日(水)	
部課名	愛知県建設部建設総務課
グループ名	契約第一グループ
担当	鈴木・山田
ダイヤルイン	052-954-6608
内線	2627・2632
部課名	愛知県農林水産部農林検査課
グループ名	契約グループ
担当	渡辺・深谷
ダイヤルイン	052-954-6394
内線	3627・3619
部課名	愛知県企業庁管理部総務課
グループ名	契約グループ
担当	青木・牧野
ダイヤルイン	052-954-6671
内線	5615・5618

公共工事の低入札対策の強化について

愛知県建設部、農林水産部及び企業庁では、従来から、工事の適切な履行、下請業者へのしわ寄せ防止、安全管理体制の確保などの観点から、低入札の排除に努めてきました。

こうしたなか、『公共工事の品質確保の促進に関する法律』に基づく基本方針(平成26年9月30日閣議決定)において、ダンピング受注は「公共工事を施工する者が担い手を育成・確保するために必要となる適正な利潤を確保できないおそれがある」ため、「適切に低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定するなどの必要な措置を講ずる」ことが発注者の責務として新たに明記されました。こうした状況を踏まえ、下記のとおり低入札対策の強化を図ることとします。

記

1 対象工事

WTO(世界貿易機関)の政府調達協定に該当する契約(予定価格20.2億円以上(28年4月からは24.7億円))を除く一般競争入札(総合評価落札方式)による工事。

ただし、1.5億円以上の土木系設備工事(機械設備、電気設備及び電気通信工事)は対象としません。

2 具体的手法

総合評価落札方式において、据置価格を下回る入札については、その入札価格にかえて据置価格を代入し、評価値を算出する『価格据置型総合評価落札方式』を採用します。

据置価格は『低入札価格調査実施要領』(愛知県HP参照)に定める基準価格とします。

例えば一般土木工事の場合は次の計算式により得られる額です。なお、この計算式は国の低入札調査基準価格と同様です。

$$(\text{直接工事費} \times 0.95 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + \text{現場管理費} \times 0.8 + \text{一般管理費} \times 0.55) \times 1.08$$

3 この対策による効果

低価格による入札が実質的に排除されることにより、労働者の適正な労働条件や建設業者の適正な利潤が確保されるとともに、将来にわたる工事の品質の向上などが期待できます。

4 開始時期

平成28年4月1日以降に公告する入札から適用します。

《総合評価落札方式とは》

- 入札価格が最も低いものではなく**評価値**が最も高いものと契約する方式。

$$\text{評価値} = \{(\text{加算点}+100) \div 100\} \times \text{予定価格} \div \text{入札価格}$$



技術提案、企業の技術力、配置予定技術者の能力、地域精通度・貢献度を点数化

- 上式より、通常の総合評価方式では**入札価格**が低いほど評価値は高くなる。

《価格据置型総合評価落札方式とは》

- 据置価格を下回る入札については、**入札価格**にかえて**据置価格**を代入して**評価値**を算出し、評価値が最も高いものと契約する方式。

ただし据置価格を下回る入札をしたものが低入札価格調査を経て落札者となった場合は、**入札価格が契約金額**となる。

- 入札価格と評価値の関係は次のとおり(加算点を一定とした場合)。

